



令和7年8月28日

部署：こども未来部こども家庭課

電話番号：(082) 420-0407

西部こども家庭センター東広島支所の開所式開催

広島県こども家庭センターの体制強化の一環として、相談者の利便性の向上や増加する児童虐待相談等によりきめ細やかに対応するため、東広島市内に「西部こども家庭センター東広島支所」が開設されます。同建物内に広島県警察の「少年サポートセンターひがしひろしま」も開設されます。

令和7年9月1日の開設に伴い、広島県・県警と合同で開所式が行われます。

1 日時

令和7年9月1日（月）14時～（内覧会込みで45分程度）

2 場所

西部こども家庭センター東広島支所

（東広島市八本松町米満198-1 ※旧わかば療育園）



3 出席者

・招待者

県議会議員、市町（竹原市、東広島市、大崎上島町）、広島県児童養護施設協議会 等

・主催者（県）

健康福祉局長、子供未来応援担当部長、東広島支所長、県警本部生活安全部長 等

4 内容

・式典

式辞、来賓祝辞、来賓紹介、テープカット 等

・内覧会

支所内の見学、紹介

5 取材について（広島県対応）

・取材を希望される場合は、開所式当日の13時45分までに、西部こども家庭センター東広島支所にお越しください。当日は相談等のため来所される方がいる可能性もあることから、取材に制限を加えさせていただく場合がありますので、御了承ください。

・テープカット終了後、東広島支所長への囲み取材に対応させていただきます。（最大15時00分まで）

(参考) 西部子ども家庭センター東広島支所の概要

1 主な諸室 (支所延床面積 : 3,244.57 m²)

事務室、会議室、相談室 (4室)、心理相談室 (1室)、遊戯療法室 (2室)、芸術療法室、受付・待合スペース 等

2 業務の内容

児童福祉法に基づく児童相談所、知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援等を実施します。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困難な問題を抱える女性への相談援助を行います。

